

令和3年度 第9回人事委員会 会議結果

一 日 時 令和3年8月26日(木) 午前9時40分から9時55分まで

二 場 所 人事委員会委員室(県庁第二庁舎7階)

三 出席者

1 人事委員 委員長 小松 哲也
委員 上田 博久
委員 中本 久美子

2 事務局職員 事務局長 川本 晴彦 次長兼任用課長 前田 俊和
給与課長 川口 豊長 主 幹 尾田 聡子
係長 米田 康孝 係長 足立 陽子
係長 山口 玲夏

※新型コロナウイルスの感染防止の観点から、事務局職員の委員室への入室は説明者など必要最小限の人数とし、必要に応じて隣室(執務室)から呼び出す形で対応

3 傍聴者 なし

四 議 題

議案第1号 選考により採用する職に係る承認について(医療技術職)

報告第1号 鳥取県職員採用試験(令和4年4月採用予定 大学卒業程度(警察行政))の採用候補者の決定について

五 議 事

議事について公開又は非公開のどちらとするかについて審議を行い、議案第1号は公開、報告第1号は非公開とすることについて全員の合意を得た。

◇議案第1号

選考により採用する職(医療技術職)に係る承認について、事務局が説明し、原案のとおり決定した。

【説明】

職員の任用に関する規則第19条第2項の規定に基づく選考職の承認について、鳥取県営病院事業管理者から以下のとおり申請があり、適当と認められるので申請のとおり承認する。

1 申請理由

申請のあった職	採用予定者数	申請理由
薬剤師	1名程度	今年度末で退職する職員(早期退職)の補充のため(中央病院)
医療ソーシャルワーカー	1名程度	職員の欠員による補充のため(中央病院)

2 採用予定日

令和4年4月1日

3 能力実証の方法

病院局において選考を実施。

(1) 試験内容

専門試験（専門的知識及び思考力、表現力などの能力についての論文試験）、面接試験（個別面接による人物、専門的知識についての口述試験）の成績により合格者を選考

(2) 受験資格

ア 年齢

昭和37年4月2日以降に生まれた者（59歳以下）

イ 資格・免許

○薬剤師

薬剤師法（昭和35年法律第146号）第2条に規定する薬剤師免許を有する者又は令和4年4月30日までに同免許を取得する見込みの者

○医療ソーシャルワーカー

次のいずれかに該当する者

ア 社会福祉士及び介護福祉士法（昭和62年法律第30号）に基づく社会福祉士の資格を有する者又は令和4年4月30日までに同資格を取得する見込みの者

イ 医療法（昭和23年法律第205号）に規定する病院又は診療所における医療ソーシャルワーカーとしての実務経験が令和4年3月31日満了時点で3年以上となる見込みの者

(3) 試験実施スケジュール（予定）

8月30日（月） 募集開始

9月27日（月） 募集〆切

10月9日（土） 試験日

10月26日（火） 合格発表

4 人事委員会の判断

上記の職は「常に選考によるものとするが、実施に当たりあらかじめ人事委員会の承認を要するもの」として整理されている職であり、また、選定方法も適当であると判断する。

【質疑等】

事務局：昨年度からの変更点として、医療ソーシャルワーカーの「(2)受験資格」の「イ 資格・免許」について、保健師免許、看護師免許が対象外となった。

平成26年度に受験資格に加えられたが、その後の状況や他都道府県の例等も踏まえて見直すものである。

委員：受験資格の見直しについては、筋の通った説明と感ずる。

委員：見直しは適切と考える。

◇報告第1号

鳥取県職員採用試験（令和4年4月採用予定 大学卒業程度（警察行政））の採用候補者の決定について、事務局が説明した。

六 次回人事委員会の開催

令和3年9月3日（金）午前9時40分から開催することとした。